

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年5月18日

福岡市福祉局介護保険課

1. 公募の趣旨

本業務については、漫画を活用した広報物の制作において、対象者への効果的な認知や行動変更を起こし得る脚本の作成に精通していることに加え、視線誘導の設計や行政用語や専門用語を読者の目線に合わせた平易な表現・描写に翻訳する技術的な能力が必要であること、またそれらを下記履行期間内で完了する業務執行体制が必要であるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

- (1) 受託契約の件名：介護保険制度における「自立支援」印刷物版下作成委託
- (2) 登録業種：広告宣伝
- (3) 請負契約等の内容

「市政だよりタブロイド判（介護保険制度における「自立支援」）4頁」のデザイン版下を作成し、成果品納品のうえ、印刷業者へ版下データを送信する。

なお、当該デザイン版下については、漫画のシナリオ作成のヒアリング、シナリオ作成、各頁に掲載する広報内容の企画、ネーム作成、下書き作成、清書等の流れで実施し、企画から最終成果物を一貫して作成するもの。

※最終成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に本市に無償で譲渡するものとする。

- (4) 履行期間：令和8年7月2日（木）

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登載されていること。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 漫画を活用した広報物の制作について、対象者への効果的な認知や行動変容を起こし得る脚本の作成について精通していることに加え、視線誘導の設計や行政用語や専門用語を読者の目線に合わせた平易な表現・描写に翻訳する技術的な能力を有するもの。
- (2) 国・県その他地方公共団体等との間で、漫画を活用した広報物の企画、制作した契約実績があること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年5月18日～同年6月1日までの（閉庁日を除く。）毎日、9時から17時まで

② 配布場所

福祉局高齢社会部介護保険課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-733-5452

担当 山下、大津

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年5月18日～同年6月1日までの（閉庁日を除く。）毎日、9時から17時まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福祉局高齢社会部介護保険課

所在地 福岡市中央区1丁目8番1号

電話 092-733-5452

担当 山下、大津

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。